

(公財)北九州市芸術文化振興財団 職員募集案内
〔 一般職員(有期雇用)〈技術職員：音響〉 〕

北九州市芸術文化振興財団は、北九州芸術劇場や響ホール等の管理運営や事業の企画実施をはじめ、出版物の編集発行、埋蔵文化財の調査研究など、芸術文化の振興に関する事業を行うことで、市民の豊かな芸術文化の創造に寄与しています。

北九州芸術劇場での舞台運営に従事する、一般技術職員(音響)を募集します。

1 採用予定日、募集区分、募集人員、業務内容及び受験資格等

採用予定日	令和7年4月1日	採用予定人数	2名程度
募集する職	一般技術職員〈音響〉(常勤)		
主な業務内容	北九州芸術劇場における、舞台技術(音響)に関する業務及び付随する事務		
応募資格等	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した方(同等者を含む) ② 音響の専門課程等を有する学校において当該課程等を履修し卒業した方 または、劇場・事業者等で音響の実務経験が原則として2年以上ある方 ③ パソコン(ワード・エクセル・Eメール)の実務的な操作ができる方 ④ コミュニケーション能力及び協調性がある方 ⑤ 文化芸術等に関して幅広く興味を持ち、地域の文化芸術振興に熱意をもって取り組める方 ⑥ 次の欠格事項に該当しない方 <ul style="list-style-type: none"> ア) 成年被後見人又は被保佐人 イ) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ウ) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう) ※最終合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います 		

※ 採用選考申込書にその具体的な内容(学校名および履修課程名、会社名等)と期間を記入して下さい。

※ 上記実務経験は、申込日時点の年数とします。

※ こちらが必要と判断した場合、別途、職歴証明書を提出していただくことがあります。

2 雇用条件(令和6年度実績)

雇用期間	<p>令和7年4月1日～令和8年3月31日</p> <p>※ 勤務実績(業務成績、勤務態度等)、期間満了時点の業務の状況等により、次年度以降も雇用を更新することがあります。ただし、当該雇用を開始した初年度満了時から、1年毎の更新で4回を限度とします。</p> <p>※ 一定の基準に基づく選考等により、2回目の更新以降において、上位の職に登用する場合があります。</p> <p>※ 更新満了年度に実施される採用選考試験において、再度合格した場合、無期雇用職員の資格を保有できます。</p>
勤務場所	<p>北九州芸術劇場 (北九州市小倉北区室町一丁目1番1号 11 リバーウォーク北九州内)</p>
勤務時間	<p>シフト制勤務(午前8時30分～午後10時の間の7時間30分(休憩60分))</p> <p>※ シフト制勤務の勤務時間の割り振りは、所属長が決定します。</p> <p>※ 業務繁忙等により、所定労働時間を超えて勤務を命ずる場合があります。</p>

休 日	4週間のうち8日、祝日に相当する日数、年末年始(12月29日～1月3日) ※ 祝日が勤務日となった場合は、休日の振替があります。
休暇制度等	年次有給休暇(4月採用の場合10日(うち最大40時間まで時間単位取得可能)) 有給休暇制度(夏季4日、慶弔、産前産後、子育て支援、短期介護等)
給料等	当財団規程により決定 (参考 月額 210,120円～ (時間外勤務手当 45,000円及び地域手当を含む額)) ※ 給料額は各人の経験や実績等を考慮して決定します。 ※ 給与改定や制度改正等により、増減する場合があります。 ※ 時間外勤務手当が45,000円を超過する場合、超過分は追加支給します。
諸手当等	夏季・冬季一時金(令和5年度実績4.5カ月分(1年間勤務した場合))、 通勤手当(支給要件あり)、時間外勤務手当 等
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の適用あり
その他	定期健康診断の実施、ストレスチェックの実施、福利厚生(宿泊費や図書購入費等の一部補助事業、催物チケットあっせん事業等) 等

3 選考方法・日時・結果発表等

(1) 第一次選考：期限内に提出・受検のあった次の①～③により選考します。

選考項目	内容及び提出・受検方法等
① 採用選考応募書類	期限内に提出された採用選考応募用紙の内容(業務に必要な経験・保有資格等)により選考します。 ※ 採用選考応募用紙は当財団のホームページからダウンロード(エクセル又はPDF)できます。 ➢ パソコン入力可。カラー写真貼付及び自筆にて署名を行うこと。 ➢ 必ずA4サイズ普通紙に片面印刷してください。印刷後、2枚を重ね、左上に一箇所だけホチキス留めしてください。他のサイズでは、受付できません。
② 課題(小論文)	次の【設問】を①の採用選考応募用紙とともに、提出してください。 【設問】 「舞台芸術作品において『音響』が果たす役割」について、あなたの考えを書いてください。 ➢ パソコン入力可。様式自由。(必ずA4サイズ普通紙に片面印刷のこと。)
③ SPI 性格検査※ 【所要時間:30分】	① ②の提出確認後、令和6年11月7日(木)までに、受検依頼の電子メールを送信します。同メールの指示に従い、自宅等のパソコン・スマートフォンで「性格検査」を受検してください。 受検期間 受検依頼メール到着後から令和6年11月17日(日)まで ➢ パソコンの利用環境や受検の流れ、注意事項などは、当財団ホームページに掲載する「受検方法について」およびSPI3ウェブサイトを確認してください。 (http://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/) ➢ 受検依頼の電子メールが受信できなかった場合、失格となります。採用試験申込書のメールアドレス欄に誤ったアドレスを記載しないよう、ご自身で十分注意してください。また、携帯電話会社が提供するメールアドレスは登録しないでください。SPI3の受検手続ができない場合があります。

※ SPI3とは、株式会社リクルートマネジメントソリューションズが運営する検査です。

(2)第二次選考(第一次選考合格者対象)：対面による個別面接

日時	令和6年12月16日(月)、17日(火)のうち、指定する日時 ※ 日程等詳細は、第一次選考合格通知とあわせて電子メールにてお知らせします。
場所	J:COM 北九州芸術劇場 (北九州州芸術劇場) (北九州市小倉北区室町一丁目1番1号11 リバーウォーク北九州内) ◆ JR西小倉駅より徒歩約3分 ◆ 西鉄バス「室町・リバーウォーク」又は「西小倉駅前」バス停より徒歩約1分

(3) 結果発表

選考区分	合格発表日
第一次選考	令和6年11月27日(水)
第二次選考	令和6年12月下旬

第一次選考・第二次選考の結果は、申込者全員に電子メールにてお知らせします。

※ 合格・不合格について、電話での問い合わせには一切応じられません。通知期限を過ぎても結果通知が来ない場合は、採用試験担当までお問い合わせください。

4 応募方法

(1)提出書類

- 一般職員(有期雇用)〈技術職員:音響〉採用選考応募用紙
- 課題小論文(設問)

(2)応募書類の受付期間及び提出方法

令和6年10月21日(月)～令和6年10月31日(木)午後5時必着

- ① 郵送又は持参により申し込んでください。
- ② 郵送の場合は、封筒の表に「受験応募書類在中」と朱書きし、必ず「簡易書留郵便」としてごください。なお、令和6年10月31日(木)午後5時を過ぎて到着したものは、消印日に関わらず受け付けできませんので、ご注意ください。
- ③ 持参の場合は、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで受け付けます。(土、日、祝日を除く)

(3)その他

- ① 受験資格がないこと、書類記載事項に誤りがあることが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- ② 受検依頼及び第二次選考の案内、合否連絡の電子メールが、迷惑メールに振り分けられることがあります。申請到達メールが届かない場合は迷惑メールフォルダを確認してください。メールアドレスやドメインの指定受信をしている人は、送信用アドレス(「@arorua」及び「saiyou@kicpac.jp」)を拒否しないでください。
- ③ 試験内容に関することは、一切お答えできません。
- ④ 応募にあたり提出いただいた書類は返却しませんので、ご了承ください。なお、取得した個人情報については、職員の採用以外の目的では使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- ⑤ 試験会場には、専用の駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。
- ⑥ 最終合格者の採用辞退等により、最終合格者を追加することがあります。

当財団ホームページをご覧ください。(<https://www.kicpac.org/>)

採用試験に関するご案内は「recruit」のページに掲載します。

財団各課の職場紹介「職場の声をお届けします！」も掲載しています。

また、トップページより、北九州芸術劇場・響ホールのHP、SNS 等もあわせてご覧いただけます。

【問い合わせ・応募書類提出先】

(公財)北九州市芸術文化振興財団 総務課「採用試験担当」

〒803-0812

北九州市小倉北区室町一丁目1番1号11 (リバーウォーク北九州5階)

TEL : 093-562-3016(月~金(祝日を除く) / 8:30~18:00)